

今後の検討の進め方について(案)

セイヨウオオマルハナバチについては、特定外来生物等専門家会合において「年内程度を目途に指定についての検討作業を進める」とされ、これまで研究者グループによって、被害知見の集積等に係る調査が進められてきた。

今般、この結果を踏まえて、セイヨウオオマルハナバチの特定外来生物への指定について、年内に専門家会合としての結論を得るものとする。

1. 専門家会合(平成17年1月)における結論

野外における影響について十分な知見が得られていないため、この点に係る調査を重点的に実施する。

ネット展張等の逸出防止措置を農家等に対し普及啓発する。

これらの状況を踏まえつつ、1年程度を目途に指定について検討する。

2. 結果のとりまとめ方法

以下の観点についての調査結果を踏まえ、次回のマルハナバチ小グループ会合においてセイヨウオオマルハナバチの取扱いの案をとりまとめ、年内に開催される昆虫会合、全体会合において専門家会合としての結論を得るものとする。

- 分布の状況調査
- 営巣や採餌の競合関係に係る調査
- 種子繁殖への影響調査
- 野外での交雑の確認
- 効果的なネット展張方法の開発、ネット展張の効果の確認

3. 検討のスケジュール(予定)

- 11月18日 第6回セイヨウオオマルハナバチ小グループ会合(本日)
(調査結果の確認・管理体制の検討)
- 12月上旬 第7回セイヨウオオマルハナバチ小グループ会合
(小グループ会合結論とりまとめ)
- 12月中旬 第6回特定外来生物等分類群専門家グループ会合(昆虫類等陸生節足動物)
(昆虫会合意見のとりまとめ)
- 12月下旬 第6回特定外来生物等専門家会合(全体会合)
(取扱いについての専門家会合としての結論のとりまとめ)